

父親はなぜ息子を殺したのか

——「東京文京区金属バット子殺し事件」の深層（後編）——

春 日 耕 夫

(受付 2002年2月7日)

それにしても、なぜ長男はあのように暴力を振るったのだろうか。以下、この事件のもっとも中心的な問題とも言うべきこの問題について考えてみたい。その場合、なぜ長男は暴力を振るうようになったのかという問題と、なぜ長男の暴力はあのようにエスカレートしていったのかという問題は区別して考えたほうがよいだろう。これら二つの問題のうち、第二の問題に本稿の主たる関心はあるのであるが、その問題について検討する前に、まずは第一の問題について簡単に検討しておくこととしよう。

すでに述べたように、長男の暴力が始まったのは1994年11月のことであった。その日の朝、長男はいつものように起こそうとして声をかけてきた母親の頭をいきなり殴り、突き飛ばした掛け句、台所のテーブルの上にあった薬瓶を母親めがけて投げつけ、その額に命中させてしまったのである。これが長男の暴力の始まりであった。その暴力は突然始まったと、この事件に関して書かれたレポートには記されている²⁹⁾。しかし、そういうか。本当に長男の暴力は突然始まったのだろうか。決してそうでないことは明らかである。長男は、暴力を振るようになる以前も、暴力こそ振るわないものの、朝起こそうとして声をかけてくる母親に「うるさいな！」と不機嫌に言っていたのである。そのこと自体、長男がいつ暴力を振るうよ

* 本稿は1998～1999年度広島修道大学総合研究所調査研究費による研究成果の一部である。

29) 鳥越・後藤、前掲書、122頁。前田、前掲書、60頁。吉岡、前掲レポート、266頁。

うになってもおかしくない状況がすでにできていたことを物語っている。

それでは、なぜ長男は「うるさいな！」と言っていたのだろうか。あまりにも自明なように見える問題ではあるが、あらためて考えてみたい。

まず、長男には、朝、「起きたくない」という気持ちがあったはずである。同時に、「いやでも起きなければならない」事情もあったはずである。そういう事情があったからこそ、長男は、朝起こしてくれるよう母親に頼んで、起こしてもらっていたに違いないのだ。しかしながら、長男には、「本当は起きたくない」という気持ちもあったはずである。だからこそ長男は朝起こしにくる母親にいらだちを覚え、「うるさいな！」と言っていたに違いないのだ。

それでは、そのとき長男が「本当は起きたくない」と思った気持ちというのは、具体的にはどんな気持ちだったのだろうか。長男が幼い頃からひきずってきた「登校（登園）拒否的気分」だったと言ってよいのではないか。

前述のように、長男は幼い頃から人並み以上に敏感な子で、環境の変化や新奇な体験を異常なぐらいに怖がり、新しい課題に直面すると必要以上に不安がる子どもであった。そのため、保育園時代や小学校入学当時は登校（登園）拒否的傾向を色濃く示し、登校（登園）することに対する不安や恐怖をしきりに訴えていたのであった。その長男に対して父親はそういった不安や恐怖はもつ必要のないことを説明して聞かせ、そういった不安や恐怖は「乗り越えて」いって、「強く」なるよう励ましたのであった。その結果、長男は、一見登校（登園）拒否的傾向を乗り越えていったかのように見えたのであった。しかしながら、実際には、乗り越えていったかのように見えただけであって、乗り越えたわけではなかったのだ。そのため、長男の登校（登園）拒否的傾向は後々までくすぶりつづけることとなったのだ。

伝えられるところによると、長男は、小学校4年生になって学童保育に通わなくなると、午後4時前後の時間帯に、職場の両親によく電話をかけ

春日：父親はなぜ息子を殺したのか

てきたという³⁰⁾。なぜ長男はそうしたのか。地域や学校の子ども集団に長男はとけ込めないでいたのではないか。そのため、放課後をともに過ごすべき仲間がいなかったのではないか。そうした孤立と孤独のゆえに、長男は職場の両親に電話をかけていたのではないか。その点については、父親自身も、長男には単なる「寂しさ」を超えた、「いたたまれない気持ち」があったのだろうと証言する³¹⁾。おそらく父親の証言通りだったと言ってよいのではないか。

長男は、また、小学校6年生のとき、地元中学校への進学を嫌がり、しきりに「引っ越ししたい」と訴えていたという³²⁾。なぜ長男は地元中学校への進学を嫌がったのか。なぜ「引っ越ししたい」と訴えたのか。親の転勤など、何らかの事情で心ならずも転校しなければならなくなった子どもが、前の学校を懐かしむあまり、「もとの学校に戻りたい」「もと住んでいた地域に帰りたい」と訴えるケースは珍しくない。しかしながら、この長男の場合は、そういう事情があったわけでは決してない。にもかかわらず、長男は、「引っ越ししたい」「よその中学校に行きたい」としきりに訴えていたというのである。そのこともまた、長男が地域や学校の子ども集団にとけ込めないでいたことを物語っているのではないか。

事実、長男がいじめに遭ったと訴えてきたことがあったという。小学校6年生のことである。「自由給食」といって、好きな者どうし机を寄せあって給食を食べるとき、誰も一緒に給食を食べる仲間になってくれず、長男が自分の机をもっていくと、その机をどかされてしまったというのである³³⁾。それを「いじめ」と呼ぶかどうかは別として、長男がそのような対人関係的状況のなかにあったことだけは間違いない。

そういう状況は中学校入学以後も続いていく。たとえば、生徒全員に

30) 鳥越・後藤、同上書、110頁。

31) 同上、113頁。

32) 同上。

33) 同上、111-112頁。

必修として科されるクラブ活動の選択に当たって、長男はどのクラブを選択すべきか決断できず、結局はいつも親しくしている友だちが入っている卓球部にとりあえず入っておくこととするという状態だったという³⁴⁾。そのことについて、母親は、新しい課題が与えられるとなかなか決断できないという幼少時からの性格がこの時点でもまだ続いていたのだと証言する³⁵⁾。さらに、授業中に騒いで先生に叱られた長男が、「嫌になっちゃうよ。先生にいっぱい叱られて死にたくなっちゃうよ。この辺に高いビルはないかな。高いビルから飛び降りたら死ねるかな」と言って、母親を不安がらせたこともあったという³⁶⁾。ともかく長男はこのような状態で、一見乗り越えられたかのように見えた長男の登校（登園）拒否的傾向は決して乗り越えられたわけではなく、中学校入学以後も依然としてくすぶりつづけていたのである。その長男を母親は毎朝起こしていたというのである。とすると、長男が母親に対しいらだちを覚え、「うるさいな！」と言っていたのも不思議ではない。そこから「家庭内暴力」までの距離はあとわずかである。

以上が長男が暴力を振るうようになった背景であると言つてよいのではないか。

とすると、芹沢俊介の以下の指摘、すなわち、「家庭内暴力は突然に生じるのではなく、プロセスがある。粗っぽく結論づけてしまえば、保育園、小学校、中学校を登園・登校拒否をしたいのにさせてくれないということの繰り返しが、ついに暴力という手段をとった訴えに変わったというのがこのケースなのである」という指摘³⁷⁾も妥当な指摘だと言つてよいだろう。また、斎藤学がこの事件に言及しつつ、一般論的な形で行つている以下の指摘、すなわち、「わたしの臨床経験から言わせていただければ、家庭内暴力

34) 同上、115頁。

35) 同上。

36) 同上、117頁。

37) 芹沢、前掲論文、75頁。

春日：父親はなぜ息子を殺したのか

青年の父はかつての虐待父、暴力父です。その暴力は筋肉の力の直接行使の場合もありますが、『やさしい暴力』という間接的なかたちをとることもあります。つまり、親の価値観の押しつけです。親の信念で息子の欲求の出口を塞ぐのです」という指摘³⁸⁾も妥当な指摘だと言ってよいだろう。

以上が第一の問題に関する筆者の見解である。

*

次に、第二の問題について。すなわち、なぜ長男の暴力はあのようにエスカレートしていったのか、という問題である。この問題は、裏返せば、長男の暴力に対して父親はどうすべきだったのかという問題でもある。

この問題について斎藤は以下のように述べている。少々長い文章であるが、そのまま引用してみよう。

「元来、神経質で集団生活にあまり適応しなかったらしいこの息子は、中学一年の秋、まず母親に暴力を向けるようになり、姉にも被害が及びました。一年後、母娘は家を出て、別居するようになり、朝起こしてくれた母親がいなくなってしまった中学二年の二学期以降、息子は学校へ週一回くらいしか行かなくなってしまったようです。一時期、『回復の兆し』が見えたとして、母娘はいったん帰ってくるのですが、事件が起きる約半年前、再び息子の暴力が激しくなり、母娘は家を出ています。このとき、父親はこれからは自分が息子と向き合い、面倒はすべて自分で見ようと決意したようです。ここにまず大きな間違いがあります。父は食事から身の回りの世話まですべてをやっています。つまり、母親の代わりにべたっと寄り添ってしまっています。この父親はお母さんの役目が大事だと思ってしまいます。親というのはお母さん的な役のこと、ケアだと思っています。愛情とは、世話だと誤解しているのです。これは昨今の、父の『母性化』そのものだと言

38) 斎藤、前掲書、22-23頁。

えますが、そんな世話をやきはいらないのです。これは絶対やってはいけないのです。子どもと言えども、もう中学三年です。母親とのことで言うなら、父親の仕事は、母親としての誇りを奪われ、母親の役目から放逐されてしまった妻を守ることだったのです。そのうえで、息子に対しては、『母親を殴るとはなにごとだ、もうお母さんはお前の世話はできない。だから、俺が面倒を見る。やるのは飯の支度だ。おまえも手伝え』、そうはっきり言うことが必要だったのです。息子が『ふざけんな、この野郎』と言って殴りかかってきたのなら、取っ組み合いもあり得ます。そこで打ち負かされたら自分も家を離れるのです。そして妻と二人で、子どもがなぜこうなってしまったのかを、それこそ安易な説明でなく徹底的に考えるべきだったと思うのです。」³⁹⁾

ここでの齊藤の指摘は、要するに、「べたっと寄り添って世話をやきする」のではなく、対決すべきときにはきちんと対決すること、そうすることこそ必要だったのだという指摘である。おそらく、この指摘は全面的に正しいと言ってよいだろう。

齊藤はまた、同様のことを、次のようにも述べている。すなわち、「子どもの暴力に対する父親の態度はただひとつ、母親のようなケアではなく、対決することです。肉体的なぶつかり合いも含めての対決です。事件の父親はそれを回避することで、息子の理不尽な要求を引き出しつづけていたのだと思います」と⁴⁰⁾。

ここでもまた、齊藤は、対決すべきときにはきちんと対決すること、そうすることこそ必要だったのだという指摘を繰り返し、父親がそうした対決を回避したことが長男の理不尽な要求をますますエスカレートさせてしまったのだと指摘する。この指摘も全面的に正しいと言ってよいだろう。

とすると、次に問題になってくるのは以下の問題、すなわち、なぜ対決

39) 同上、106-107頁。

40) 同上、110頁。

春日：父親はなぜ息子を殺したのか

すべきときに対決することが必要だったのか、なぜ対決を回避したことが長男の理不尽な要求をますますエスカレートさせる結果となってしまったのか、という問題である。一見、あらためて考えるまでもない問題のように見えるかも知れないが、これは非常に重要な問題である。しかしながら、この問題について検討する前に、上に引用した齊藤の見解に対して筆者が疑問に感じている点について、二点ほど述べておきたい。

まず、対決すべきときに対決することが必要なのは父親だけなのかという問題である。母親もまた、父親同様、対決すべきときにはきちんと対決しなければならないのではないだろうか。にもかかわらず、齊藤は、「子どもの暴力に対する父親の態度はただひとつ、母親のようなケアではなく、対決することです」と言うのである。なぜそこに「父親の」という限定句をつけなければならないのか、大いに疑問だと筆者は思う。

次に、「母親のようなケアではなく……」という記述も非常に疑問である。先に引用した文章でも、齊藤は、「べたっと寄り添って世話をやきする」ことを「お母さん的な役目」と言い、父親がそのように振る舞うことを「父の『母性化』そのものだ」と言っていた。これもまた非常におかしな議論だと筆者は思う。そもそも、「べたっと寄り添って世話をやきする」ことが「お母さん的な役目」であるはずがない。それはせいぜいのところ「不健全な母性」、あるいは「歪んだ母性」、ないしは「母性不全の母性」とも言うべきものであって、それが本来の意味での「母性的役割」であるはずがない。

ここで、子どもがありのままに<ある>ことをそのまま肯定し、受容する営みを「母性的受容」と呼び、ダメなことはダメと言い、突きつけるべき要求は断固として突きつけていく厳しさを「父性的厳しさ」と呼ぶこととしよう。そうすると、仮に父親が「べたっと寄り添って世話をやきする」存在になりさがっていたとするならば、そこにあったのはせいぜいのところ「召使い的サービス」か「奴隸的屈従」でしかなかったのであって、そこには「父性的厳しさ」のみならず、「母性的受容」もなかったのである。にもかかわらず、齊藤は、「べたっと寄り添って世話をやきする」ことを「お

母さん的な役目」と言い、父親がそのように振る舞うことを「父の母性化そのものだ」と言うのである。まったくおかしな議論だと筆者は思う。

しかしながら、このように言えば、「言葉尻をつかまえて批判する」類の批判と思われるだろうか。しかしながら、そうではない。上に挙げた問題は、いずれも、後述するように、『「家族」はこわい』で展開されている齊藤の議論の中核部分に直結していく決定的に重要な問題なのである。したがって、これらの問題についてはさらに深く検討しなければならないのであるが、その問題の検討に進む前に、先ほど挙げておいた問題にもう一度立ち帰って検討しておくこととしよう。すなわち、なぜ対決すべきときに対決することが必要だったのか、なぜ対決を回避したことが長男の理不尽な要求をますますエスカレートさせる結果となってしまったのか、という問題である。

この問題に対して、『「家族」はこわい』では、二通りの回答が用意されているように思われる。そのひとつは「テストステロン」をキーワードとする回答であり、もうひとつは「試し行動」をキーワードとする回答である。以下、順にみていこう。

まず、第一の回答について、同書では、次のように述べられている。すなわち、「そもそも男の子は力が効果をもつことに興奮し、執着します。叩いたり、蹴ったり、押したりを自分を試すようにやります。それをやらせておくとテストステロンという物質が出て、暴力がどんどんエスカレートしていきます。思春期というのはいつもどこかで力が効果をもつことを試したいと思っている時期なのですが、それを筋肉の力以外のところで放出する方法を早いうちに見つけさせる必要があります」と⁴¹⁾。

ここで、テストステロンとは、睾丸から分泌される物質で、精嚢や前立腺などの発達を促し、筋肉や骨の成長、体毛やひげの発生、声変わりなど、男子の二次性徴の発現を促進する男性ホルモンとして知られている物質で

41) 同上、109-110頁。

春日：父親はなぜ息子を殺したのか

ある⁴²⁾。この物質は、齊藤によれば、「叩いたり、蹴ったり、押したり」という行動によってその分泌が促され、そして分泌されたその物質がひるがえって男の子をますます「叩いたり、蹴ったり、押したり」という行動に駆り立っていくというのである。そして、その結果、暴力がさらなる暴力を促すという形で、暴力のエスカレーションが起こるというのである。

こういった説明が妥当な説明なのかどうか、つまり、「テストステロン」という物質がそのような作用をもつのかどうか、それについて判断する資格は筆者にはない。しかしながら、その説明方式という点に関しては、大きいなる疑問を禁じえない。なぜなら、その説明方式は、人間の行為を単なる身体の生化学的作用の結果として説明しようとする説明方式だからである。

もちろん、人間も一個の生物有機体であって、ひとつの生化学的システムとして存在している以上、人間行動のある次元に関しては、身体の生化学的作用の結果としてそれを説明するということも可能であろう。しかしながら、人間は、単なる生物有機体でもなければ、単なる生化学的システムでもなく、世界を解釈しつつ、その世界に意味を付与し、その意味にしたがって自らの行為を選択していく「主体」でもある。そのような存在として子どもを理解しようとするのであれば、子どもが親に対して振るう暴力に関するても、その行為そのもののなかに何らかの意味を読みとる努力をしなければなるまい。にもかかわらず、「テストステロン」なる物質を持ちだしてきて、その物質が引き起こす生化学的作用の単なる結果として子どもの暴力行為を説明するとすれば、それは「人間」に関する科学の最低原則からの逸脱であると同時に、「人間性」に対する侮辱もある。そういう意味では、この種の説明は、まったく受け入れがたいと筆者は思う。

そこで、次に、第二的回答について見てみよう。すなわち、「試し行動」をキーワードとする回答である。これについては齊藤は次のように述べて

42) 『平凡社世界大百科事典』

いる。すなわち、「子どもが求めていたのは文字どおり父とのぶつかり合いだったと思います。そのことで自分がやっていることに対する限界設定をしてほしかったのです。そんなことは許されないと親が宣言する。おまえを子どもとして認めるには、こういう条件を守れ、みたいなことを親が言ってくる。そういう規制してくる親が必要だったのです。試し行動と言いますが、息子は、どこまでやれば相手が限界を設定してくるか、どこかで試していたのです。暴力もどんどんエスカレートさせていく。そのことで限界設定を求めていたはずなのです」と⁴³⁾。

要するに、子どもは「限界設定」を求めているというのである。すると、どういうことになるのだろうか。子どもが限界設定を求めているにもかかわらず、親が限界設定しようとしない場合、それでもなおかつ子どもが限界設定を求めるというのであれば、子どもとしては、否応なく限界設定せざるを得なくなるような状況に親を追い込んでいくしかないということになる。そのためにはどうすればよいか。親がもっともいやがるだらうこと、もっとも許せないと思うだらうこと、もっとも受容できないだらうことをするすればよいのだ。それでもなお親が限界設定しない場合はどうするのか。さらに親がいやがるだらうこと、さらに許せないと思うだらうこと、さらに受容できないだらうことをするしかない。そういう形で、子どもが限界設定を求めているにもかかわらず、親が限界設定しない場合は、子どもとしては、親がいやがるだらうことや許せないと思うだらうこと、受容できないだらうこととことんやっていくしかないということになる。そうして繰り広げられる子どもの問題行動、それを齊藤は「試し行動」と言うのであるが、そうやってどんどんエスカレートしていったのがこの事件の長男の暴力だったというわけである。

一見、説得的な説明のように思われる。しかし、そうだろうか。この説明をそのまま妥当な説明として受け入れてよいのだろうか。もう少し慎重

43) 齊藤、前掲書、110頁。

春日：父親はなぜ息子を殺したのか

に検討してみる必要はないのだろうか。

まず、親が限界設定しない場合、どこまでやったら親はダメと言うか、どこまでやったら限界設定てくるのか、それを試そうとして子どもは親に挑戦する、これを試し行動と言う、と齊藤は言う。その点に関するかぎり、「その通り」と言ってよいだろう。しかしながら、問題は、それ以前のところにあるのである。そもそも、なぜ子どもは試し行動に出るのだろうか。限界設定を求めているからだと齊藤は言う。しかし、そうだろうか。本当に子どもは限界設定を求めているのだろうか。本当に求めているのだとすると、それはいったいなぜなのだろうか。子どもは「ダメ！」と言われたがっているとでも言うのだろうか。あるいは、規制されたがっているとでも言うのだろうか。

ここで、そういう問題について考えてみるために、「いったい子どもはどんな場合に試し行動に出るのだろうか？」と考えてみよう。そのためには、以下の二つの場合について考えてみよう。

まず、親がまったく受容的でなく、子どもに対して事細かに指示したり、禁止したりしているという場合を考えられる。そのような場合、子どもは親に反抗したり、反発したりはするだろうけれども、試し行動に出るということはないはずである。なぜなら、わざわざ子どもが試し行動になど出なくとも、親のほうから一方的に事細かな限界設定をしてくるわけだからである。

次に、親が非常に受容的で、子ども自身も親の受容性を心から信じ切っているという場合を考えられる。そういう場合も、子どもが試し行動に出るということはないはずである。なぜなら、そういう場合、子どもは親の受容性を心から信じ切っているわけだから、その子どもにとっては、試し行動に出る必要性そのものが初めからないわけだからである。

ということはどういうことか。子どもが試し行動に出るのは上に挙げた二つのケースのいずれでもない場合、つまり、親はあからさまに非受容的というわけではなく、子どもに対して事細かに指示したり禁止したりして

いるわけではないにもかかわらず、子どもとしては親の受容性を心から信じ切ってしまうわけにはいかないという、そういう場合だと言ってよいのではないか。その典型的な例のひとつが「偽りの」受容、すなわち、一見受容的のように振る舞っているにもかかわらず実は受容的ではなく、受容的ではないにもかかわらず一見受容的のように振る舞っているという、そういう場合だと言ってよいのではないか。

そういう場合は、子どもは親の受容性を心から信じて安心することができなくなり、不安や疑念を抱かざるをえなくなってしまうだろう。あるいは、一見受容的のように見える親の振る舞いに非受容を感じ取り、怒りや不信の念を抱くだろう。同時に、そのように振る舞う親の欺瞞に対しても、怒りや不信の念を抱くだろう。そして、その欺瞞をあばきたててやりたい衝動に駆られるだろう。「お前は理解のある親みたいな顔をしているけど、本当は俺に対して怒っているんだろう！」「許せないという気持ちでいるんだろう！」「さあ、本当のことを言ってみろよ！」「『許せない！』と叫んでみろよ！」等々、そういう言葉をぶつけてやりたい衝動に駆られるだろう。

しかしながら、子どもは、そういう言葉をぶつける代わりに、親がいやがるだろうことや許せないと思うだろうこと、受容できないだろうことをするのである。これがいわゆる試し行動なのであるが、その意味は、「さあ、これでもお前は許せるのか？」「これでもお前は理解のある親みたいな顔をしていられるのか？」「さあ、怒ってみろよ！」「本当のことを言ってみろよ！」という、そういう意味なのである。

とすると、試し行動とはいいったい何なのだろうか。それは、何よりもまず、親の「本気」と「^{ほんとう}真実さ」を求める行動だと言ってよいのではないか。親の受容に偽りを感じ、その「真実さ」を子どもが信じることができないとき、そして、にもかかわらず親が受容的であるかのように振る舞っているとき、子どもはその親に対して不信を抱き、怒りを感じ、その欺瞞をあばきたてやりたい衝動に駆られるだろう。そして繰り広げられる子ど

春日：父親はなぜ息子を殺したのか

もの試し行動、それは、一見、限界設定そのものを求める行動であるかのようにも見えるだろう。しかし、限界設定そのものを求める行動というより、親の「本気」と「^{ほんとう}真実さ」を求める行動だと言ったほうがよいのではないか。とすると、当然、それは受容の「真実さ」を求める行動でもあり、「真の」受容を求める行動でもあると言うべきだろう。

いったい受容とは何なのだろうか。とりわけ、「真の」受容はどうすれば可能となるのだろうか。受容と限界設定とはどういう関係にあると考えればよいのだろうか。以下、これらの問題をめぐって、ひきつづき『「家族」はこわい』で展開されている齊藤の議論を批判的に検討しつつ、考えてみたい。

*

齊藤は、まず、親が果たすべき仕事（機能）は三種あると言い、次のように言う。すなわち、「親の仕事（機能）には大別して三種あると思います。抱くこと（ホールディング）、子どもの行動に限界を設定（リミット・セッティング）して欲求不満を起こすこと、そして、子別れ（デタッチメント）です。子育てというと、最初のホールディング機能（主として母親が担当する）ばかりが強調され、二番目と三番目が無視されるために、おかしな議論が生まれるのです。母親の子育てについては多く語られていますが、子別れについてはほとんど言われていません。そもそも子の親離れについて、理解の足りない親が多いように思います。家庭内暴力にしても摂食障害にしても、どれも親離れ子離れがうまくできない家庭が生み出してきた『病』と言えると思います」⁴⁴⁾と。

この記述には、しかしながら、きわめて重大な問題がはらまれていると筆者は思う。なかでも問題だと筆者が思うのは以下の二点である。すなわち、――

44) 同上、12頁。

- ①親が果たすべき三種の「仕事（機能）」のうち、「ホールディング」は主として母親が担当するとされている点。
- ②「子育て」というと「ホールディング」機能ばかりが強調され、「リミット・セッティング」と「デタッチメント」は無視されていると言われている点。さらに、家庭内暴力にしても摂食障害にしても「親離れ子離れ」がうまくできていない家庭が生み出した「病」であるにもかかわらず、「デタッチメント」についてはほとんど言われていないし、理解の足りない親が多いとされている点。

以上、二点である。以下順に検討したいと思うのであるが、その前に、概念的な問題をめぐってひとこと述べておきたい。

上述のように斎藤は「親の仕事（機能）には三種ある」と言い、「ホールディング（抱くこと）」「リミット・セッティング（限界設定）」ならびに「デタッチメント（子別れ・親別れ）」の三つを挙げるのであるが、これら三つのものをこのような形で並列的に並べたのでは、論理的整合性を欠くことになると筆者は思う。

「ホールディング」とは、言いかえれば、ありのままの子どもをありのままに受け入れ、受容するということである。それに対して、「リミット・セッティング」とは、受容できないことは受容できないとはっきり言い、突きつけるべき要求は断固として突きつけていくということである。それは、言いかえれば、子どもに対する「非受容」なのである。とすると、当然、「ホールディング」と「リミット・セッティング」とは単なる並列的な関係ではなく、相互に対立する関係にあるということになる。

それでは、「デタッチメント」に関しては、どのように考えればよいのだろうか。「ボンド（絆）の形成」と対をなすもの、と考えればよいのではないだろうか⁴⁵⁾。「ホールディング」と「リミット・セッティング」が適切に

45) 「デタッチメント（detachment）」の対語として直ちに思い浮かべられるのは「アタッチメント（attachment）」という用語であるが、ここではマイケル・ラター（Michael Rutter）の指摘にしたがって「ボンド（bond=絆）の形成」とい ↗

春日：父親はなぜ息子を殺したのか

行われることによってはじめて確かな「絆（ボンド）」が親子の間に形成されていく。この「絆（ボンド）の形成」と対をなすもの、それが「デタッチメント（子別れ・親別れ）」であると考えるわけである。そういう意味では、「デタッチメント」は、残りの二つ、すなわち「ホールディング」と「リミット・セッティング」とは次元を異にするものと考えるべきなのではないだろうか。

以上、概念的な問題について述べてきた。

続いて、先ほど挙げておいた二つの点について順に検討していくことしよう。

まず、第一の点について。

前述のように、斎藤は、親が果たすべき「仕事」として「ホールディング」「リミット・セッティング」ならびに「デタッチメント」の三つを挙げたうえで、「ホールディング」は主として母親が担当すべき仕事だと言う。それに対して、残りの二つ、すなわち「リミット・セッティング」と「デタッチメント」に関しては、父親が担当すべき仕事だと（上掲引用文に続く部分で）述べている。

一見、何の変哲もない見解のように見える。しかしながら、少し厳密に考えると、深刻な疑問がわいてくる。以下、こうした疑問について、「リミット・セッティング」ならびに「デタッチメント」の順に検討していく。

まず、「リミット・セッティング」について。

「リミット・セッティング」については斎藤は次のように述べている。すなわち、「この抱くということ〔ホールディング〕をしっかりとやった上で、親の仕事の二番目にあげた、子に対する限界設定〔リミット・セッティング〕が可能となります。（中略）では、きちんと限界設定されないで育った子どもはどうなるのか。彼らはまず、親に挑戦するようになります。どこ

→ う用語を用いることとする。マイケル・ラター『続・母親剥奪理論の功罪』北見芳雄ほか訳、誠信書房、1984、22頁を参照。

までやつたら親はダメと言うか、ここまでやつたら殴るのか、それを試すようにどんどん〔試し行動を〕エスカレートしていきます。そして、親の面子を失わされた親が追い詰められ暴力的になると、子はそれこそ『限界』を知るのではなく、『親の限界』を見てしまった気になります。そしてこんな親はダメだと思い、いくら殴られてもこんな親には服従できない、親ってこんなものかと親を打ち負かした感覚になります。その次には、限界を設定してくれる幻想の『親』を求めて、社会に挑戦するようになるでしょう。これを懲罰願望と言いますが、たとえば万引き、かつあげ、目に見えるいじめといった反社会的な行動に走ります。私に言わせれば、非行なんていうのは親を求める行動だということです。その意味からも小さい頃から限界は与えてやらなくてはならず、この限界を与えるのは特に『父親』だと、わたしは思っています」と⁴⁶⁾。

しかしながら、これは、非常におかしな議論だと筆者は思う。そもそも、「ホールディング」は母親の仕事であるのに対して、「リミット・セッティング」は父親の仕事だとする根拠は何なのだろうか。「リミット・セッティング」を担うにふさわしい能力が母親には欠けているから、とても言いたいのだろうか。

「リミット・セッティング」とは、前述のように、受容できないことは受容できないとはっきり言い、突きつけるべき要求は断固として突きつけていくという仕事である。それは、ある意味では、ある種の「厳しさ」を必要とする仕事である。その「厳しさ」に女性である母親は耐ええないから、だから「リミット・セッティング」は父親が担当すべき仕事なのだとでも言いたいのだろうか。

実際、そのように斎藤は考えているのではないかと思わせる記述がある。たとえば以下のような記述である。すなわち、「父親の本来のあるべき姿とはどんなものでしょうか。わたしはまず第一に、母や子を外界から守り、家

46) 斎藤、前掲書、14-15頁。

庭を境界づける『屋根』や『壁』のようなものと思っています。これがわたくしたちの家だよと、その境界を示し、その中で母と子が安全にいられることを示すのです。ちょうど屋根のような壁のような、シートをかける役割とでも言いましょうか。前述の三つの仕事に沿って言えば、抱くこと〔ホールディング〕は主に母親の仕事ですが、父が母（妻）をしっかりと抱いて安心させないと母は子を抱けないのであり、その意味で父親も抱く役割を担っていると言えます。いうなればこれが屋根や壁ということです」⁴⁷⁾ と。

要するに、父が母と子を守り、その父に守られてはじめて母は子を抱くことができるというわけである。ここにあるのは、「子育ては女の仕事、子育てに女が専念できるよう母と子を守るのが男の仕事」という、男女の性別役割分業を前提とした家族イメージそのものである。こうした家族イメージの根底には、「女は弱く、男は強い」「女は受動で、男は能動」「女は愚かで、男は賢い」等といった感覚があると言つてよいだろう。こうした感覚を前提とした男性中心主義的で「筋肉主義的」な、そして、女性蔑視的でステロタイプな家族イメージ、それがここで語られている内容なのである⁴⁸⁾。齊藤が「ホールディング」は母親の仕事、「リミット・セッティング」

47) 同上、12-13頁。

48) こうした「男性中心主義的」で「女性蔑視的」とも言うべき感覚を、齊藤は以下のようにも語っている。すなわち、「わたしはこれまで、家族とはまず子育ての場所であり、本質的に母と子のための場所であると考えてきました。しかし、最近は父親の機能というものを強調するようにしています。家族というものは『これは俺の家族だ』という父親の宣言によって成立すると考えるようになったのです。『おまえたちの生存の責任は俺が持つ』。——この『父親宣言』があってこそ家族は成立する。つまり、家族の幕開けを告げるのは母親ではなく父親だということです」と（同上書、6頁）。齊藤は、さらに、「最近の化石人類学の教え」なるものを持ち出してきて、林道義の著書『父性の復権』（中公新書、1996）に匹敵する滑稽さで以下のようにも述べている。すなわち、「最近の化石人類学によれば、チンパンジーから人間への分岐は脳の膨張から始まったのではなくて、二足歩行から始まったのだそうです。動物が二足歩行し遠くまで行けるようになると、食糧を確保して母子が待つ基地に戻ってくるようになりました。そして、食糧を↗

グ」と「デタッチメント」は父親の仕事と言うとき、暗黙のうちに前提としているのもまた、そういった家族イメージだと言ってよいのではないか。

しかしながら、そういった考え方は根本的に間違っていると筆者は思う。何よりもまず、そういった考え方をしているかぎり、「真の」受容は不可能となってしまうだろう。

なぜか。

その理由は、以下のように考えてみれば明らかである。

まず、「真の」受容ができる人というのはどのような人かと考えてみよう。その答えは、「限界設定ができる人」なのである。つまり、ダメなことはダメと言い、突きつけるべき要求は断固として突きつけていくことができる人、そういう人こそ「真の」受容ができる人でもあるのである。なぜなら、ダメなことをダメと言えず、突きつけるべき要求を断固として突きつけていくこともできない人というのは、結局のところ、ズブズブに子どもに侵入されてしまったり、内心ではダメと思いつつ受け入れてしまう人、そして、その結果、「偽りの」受容をしてしまう人でしかないからである。それゆえ、「真の」受容ができるためには、その人は、自らの力で限界設定することができる人でなければならないのである。そういった意味では受容と限界設定は二つでひとつ、分析的に区別することはできても実体的に分断することはできない、相互に不可分のものとして結びついた、そのような

- 誰にどう分配するかというこのときの利他的な行動が、人間の共感、感情移入となっていました。家族内での分配の機能が人間的な感情の萌芽となったわけです。つまり 400 cc の脳の中に芽生えた共感、感情移入という部分が発達してきたのが人間と言えるわけです。そう考えると、人間になったから家族を作ったのではなくて、家族のような集団が人間の脳を大きくしたと言えるのです。そして、この家族は、食糧を取って戻ってきた父親が、俺が父親だぞーと宣言しないと成立しないのです。こうして『父』の存在のもとに『安全な基地』の中で出産することができるようになってはじめて私たちの先祖は 1200 cc にも『膨張した脳』を持った乳児を出産できるようになったのではないしょうか。そのようなわけで、わたしは最近改めて父親のあり方に大変関心をもつようになったのです」と（同上書、6-7 頁）。

春日：父親はなぜ息子を殺したのか

ものとして考えなければならないものなのである。にもかかわらず、この二つを実体的に分断し、一方は母親が果たすべき仕事、他方は父親が果たすべき仕事と考えるとしたら、それはまったくの間違いだと言うべきだろう。そういう意味では、「ホールディング」は母親の仕事、「リミット・セッティング」は父親の仕事と主張する齊藤の見解は根本的に間違っていると言わなければなるまい。

*

次に、「デタッチメント」について。

「デタッチメント」については齊藤は以下のように述べている。すなわち、「父の役割にはもう一つ、これはユンク以来よく言われることですが、母子の密着した関係を絶つナイフの役割があります。母の子に対する『限りない世話やき』は、子どもの心の発達を妨げるときがあります。これを断ち切るのは父親なのです。これは親の仕事の三つ目、子別れに関することです。子別れ（デタッチ）は、まず抱擁があり、適切な限界設定があったそのうえで行われるものです。しかし、母親自身が夫といい関係になく、非常に寂しい思いをしていると、母は子を囲い込んでしまいます。子を囲い込む母親というのは、いわば底なし沼的な存在です。（中略）この『母という泥沼』に足をとられ、助けを求めている子どもの手を引っ張りあげるのが、父親の役割です。その意味で、子別れをスムーズに手助けするのは、父親なのです」⁴⁹⁾ と。

こうして、齊藤は、まず抱擁〔ホールディング〕があり、適切な限界設定〔リミット・セッティング〕があったうえで子別れ〔デタッチメント〕は行われると主張するのである。齊藤のこの主張は、言いかえれば、次のように言ってもよいだろう。すなわち、まず初めに「ボンド（絆）」の形成があり、その後ではじめて「デタッチメント（子別れ・親別れ）」は行われ

49) 同上、15-16頁。

る、と。

一見、何ら問題のない見解のように思われる。しかしながら、少し丁寧に考えると、非常に問題のある見解だということが明らかとなってくる。なぜなら、「絆（ボンド）」の形成過程はそれ自体が同時に「子別れ・親別れ（デタッチメント）」能力の形成過程でもあるのであって、「子別れ・親別れ」は「絆（ボンド）」の形成がなされた後ではじめて行われるという類のものではないし、ましてや、いったん形成された「絆（ボンド）」を断ち切るような形で行われるという類のものでもないからである。そのことは以下のように考えてみれば明らかである。

たとえば、抱っこし、抱っこされている母と子どもの関係というものを考えてみよう。そういういた母と子どもの場合、母親は、その母親が少なくともある程度以上に適切な母親であるならば、「抱っこされたい」という子どもの欲求をそのまま受容するだろう。しかし、やがて子どもが母親の膝から降りて自由に動き回りたいという様子を見せはじめたら、母親は、何らかの事情があるのでないかぎり（つまり、子どもが自由に動き回ったら危険だとか、まわりに迷惑だ、等といった事情があるのでないかぎり）「母親の膝から降りて自由に動き回りたい」という子どもの欲求をもそのまま受容するだろう。要するに、子どもを受容するとき、母親は、「抱っこされたい」という子どもの依存欲求を受容するだけではなく、「母親の膝から降りて自由に動き回りたい」という子どもの自立欲求をも受容するのである。まさしくそういういた受容、すなわち、子どもの依存欲求のみならず、自立欲求をも受容する受容こそ「本物の」受容であり、健全な「絆（ボンド）」の形成を可能にする受容である。そういう意味では、「絆（ボンド）」の形成過程は、それ自体が同時に子どもの自立能力の形成過程でもあり、「子別れ・親別れ」能力の形成過程でもあるのである。

実は、齊藤自身も、これとまったく同様のことを、他のところでは明確に述べているのである。彼は次のように言う。すなわち、「この子別れは、何も背中をポンと押して『おまえ、どこかへ行け』というのとは違いま

春日：父親はなぜ息子を殺したのか

す。これでは虐待になってしまいますし、突き放せと言っているのではありません。子別れを促進する父はそもそも抱く作業をしていなくてはいけないのです。抱く作業をしてこそ、子別れが可能なのです。しっかりと抱かれた子どもは一人でいられる能力を発達させ、思春期になると親友や異性のほうが親より大切になり、自然と親を捨てていくものだからです」⁵⁰⁾ と。

ここで、「一人でいられる能力」とは、イギリスの小児科医師で著名な精神分析医でもあったウィニコット (Donald W. Winnicott) の言葉として広く知られた言葉のひとつである。ウィニコットは次のように言う。すなわち、「いろんな形の体験が一人でいられる能力の確立に寄与するけれども、基本的なものはひとつである。その充分な体験がない限り一人でいられる能力はできてこない。そのひとつというのは、幼児または小さな子どもの時、母親と一緒にいて一人であったという体験である。つまり、一人でいられる能力の基盤は逆説である。それは誰か他の人が一緒にいるときにもつた“一人でいる”という体験なのである」と⁵¹⁾。

ここで言われている「誰か他の人が一緒にいるときにもつた“一人でいる”という体験」なるものがどのような体験なのかは明らかである。それは以下のような体験である。

たとえば、公園の砂場で幼い子どもが砂遊びに興じているとしてみよう。その傍らには母親がたたずみ、砂場で遊ぶ子どもを見守っている。しかし、子どもは母親の存在など完全に忘れて、砂場での砂遊びに没頭しきってしまっている。すると、そのとき子どもは「母親と一緒に」にいて「一人でいる」という体験をしているわけである。

ここで、なぜ子どもはそのときそのように「一人でいる」ことができるのか、と考えてみよう。その答えは明らかである。子どもと母親との間に

50) 同上、16頁。

51) D.W. ウィニコット『情緒発達の精神分析理論——自我の芽ばえと母なるもの』牛島定信訳、岩崎学術出版社、1977、23頁。

「信頼の絆（ボンド）」が結ばれているからである。そういった「絆」が結ばれているからこそ、子どもは母親の存在など完全に忘れて、砂場での砂遊びに没頭できるのである。

逆に、そういった「絆」が結ばれていなかったとしてみよう。そして、そのために、「僕が目を離したらそのスキに母親はいなくなってしまうかも知れない」という不安を子どもが抱いていたとしてみよう。そうすると、子どもは、不安のあまり、母親から目を離すことができなくなってしまうだろう。極端な場合は、母親にしがみついて、片時も離れられなくなってしまうだろう。いずれにせよ、砂遊びに没頭することなどできなくなってしまうだろう。つまり、子どもが母親の存在など完全に忘れて砂遊びに没頭できるのは、子どもと母親との間に「信頼の絆」が結ばれているからなのである。逆に言えば、そういった「信頼の絆」こそが、子どもの「一人でいられる能力」の基盤となるわけである。まさしくそういった意味で、「絆（ボンド）」の形成過程はそれ自体が同時に子どもの自立能力の形成過程でもあり、「子別れ・親別れ（デタッチメント）」能力の形成過程でもあるのである。

とすると、まともに子どもを「抱く（受容する）」ことができる母親ならば、わざわざ父親（夫）の力を借りるまでもなく、自らの力で「子別れ・親別れ」ができるはずなのである。逆に、父親（夫）が断ち切ってやらなければ「子別れ・親別れ」ができないような母親は、そもそもまともに子どもを「抱く（受容する）」ことができず、したがって、まともな「絆（ボンド）」を子どもとの間に作ることができない母親であるはずなのである。当然、そういった母親の場合は、「子別れ・親別れ」を問題にするはるか以前のところで、母親が子どもとの間に作ってきた関係の質をこそ問題にしなければならないと言うべきだろう。それは、たとえば、子どもに対する「しがみつき」とも言うべき関係だったりするだろう。そして、そういった関係しか作ることができない母親自身の生のありようを、彼女が夫との間に作ってきた関係のありようを含めて、問い合わせていかなければな

春日：父親はなぜ息子を殺したのか

らないと言うべきだろう。

実は、この点も、すでに齊藤自身が明言していたことなのである。彼は上掲引用文のなかでこう述べていた。すなわち、「母親自身が夫といい関係になく、非常に寂しい思いをしていると、母は子を囲い込んでしまいます。子を囲い込む母親というのは、いわば底なし沼的存在です」と。要するに、夫といい関係になく、非常に寂しい思いをしている母親は、その寂しさゆえに子どもにしがみつき、子どもから自立を奪う存在になるというわけである。とすると、そのような妻をもった夫（父親）の場合、真っ先になすべきことは、妻との関係を問い合わせし、子どもにしがみつかずにはいられないほど「寂しい」思いを妻にさせている自分自身のありようを問い合わせしていくということであるはずである。にもかかわらず、齊藤は、一切の問題をもう一度母親の上に投げ返し、「母という泥沼に足をとられ、助けを求めている子どもの手を引っ張りあげるのが父親の役割です」と言うのである。自分自身の側の問題は棚上げし、母親を「底なし沼的存在だ」「泥沼だ」と貶め、そこから子どもを救い出してやるのが俺たち父親の役割だと主張する齊藤の主張の、何というムシのよさ！

齊藤には思いこみがあるのだろうか。母というものは子に対して「限りない世話やき」をするものだ、密着した関係を作つて子どもにしがみついてしまうものなのだ、父親がそれを断ち切つてやらないかぎりいつまでもその関係は続くのだ、自分の意思と能力では子別れすることのできない愚かで無力な存在、それが母親というものだ、等といった思いこみが。先に引用した文章のなかでも齊藤は「べたっと寄り添つて世話やきする」ことを「お母さん的な役目」と言い、父親がそのように振る舞うことを「父の『母性化』そのものだ」と言っていた。そのような思いこみが齊藤にはあるのだろうか。

しかしながら、「母性」をこののようなものとして考えようとする考え方は必ずしも齊藤だけのものではないのである。むしろ、上掲引用文のなかで齊藤が「ユンク以来よく言われることですが……」と断り書きしていたよ

うに、母性をこのようなものとして考える考え方のほうが一般的でさえあるのである。たとえば、ユング派の心理学者としてよく知られた河合隼雄が、母性というものは二面性をもつ、「包みこむ」という面と「呑みこむ」という面を、と語っているように⁵²⁾。

しかし、そうだろうか。母性というものは常にそのような二面性をもつのだろうか。上掲引用文のなかで齊藤が「母親自身が夫といい関係になく、非常に寂しい思いをしていると、母は子を囲いこんでしまいます。子を囲い込む母親というのは、いわば底なし沼的存在です」と述べていたように、母親が「底なし沼的存在」となり、子どもを「呑みこむ存在」となってしまうのは、母親自身が不幸なとき、そして、その不幸ゆえに子どもにしがみつくほかない状況に置かれているとき、なのではないだろうか。つまり、母親が「不健全な母性」、あるいは「歪んだ母性」、ないしは「母性不全の母性」とも言うべき「底なし沼的存在」や「呑みこむ存在」となってしまうのは、母親自身が不幸な生を生きなければならなくさせられているときだと言ってよいのではないか。

齊藤や河合があたかも普遍的真実を語るような口調で「母性的一面」と語っているのは、決して母性の普遍的真実ではなく、ひとつの歴史的・社会的現象にすぎないのである。それは、女性が不幸な生を生かされてきた不幸の歴史の帰結、一個の人間として生きることを許されず、母であることしかよりどころを見いだせないという、そのような生を強いられてきた歴史の帰結、簡略化して言えば、男性中心主義的で女性抑圧的な歴史の帰結にすぎないのである。当然、健康でそれなりに満たされた生を生きることが許されたときの母は子どもの自立を心から喜べるはずだ。実際、子どもの自立を心から喜べる母はいくらでもいる。

「母というもの」そのものが問題ではないのだ。寂しさゆえに子どもにしがみつかなければならぬ母のあり方こそが問題なのだ。にもかかわらず、

52) 河合隼雄『母性社会日本の病理』中央公論社、1976。

春日：父親はなぜ息子を殺したのか

「母性というものの二面性」について語り、母とは「子どもを呑みこむ存在だ」「底なし沼的存在だ」「泥沼だ」と、あたかも普遍的真実を語るかのように語る「理論」がもしあつたとすれば、それは男性中心主義的で女性抑圧的な歴史的・社会的現実を前提として、それを超歴史的・超社会的な普遍的真実のごとくみなしたうえで、そのうえに構築された「女性侮蔑の理論」でしかないと言うべきだろう。まさしくそうした「理論」を暗黙のうちに前提として展開された主張、それが「ホールディング」は母親の仕事、「リミット・セッティング」と「デタッチメント」は父親の仕事とする主張だと言ってよいのではないか。

*

以上、第一の点について述べてきた。

続いて、第二の点について。

第二の点とは、前述の通り、子育てというと「ホールディング」ばかりが強調され、「リミット・セッティング」と「デタッチメント」は無視されているとする斎藤の見解についてである。この点について斎藤は次のように述べていた。すなわち、「子育てというと、最初のホールディング機能（中略）ばかりが強調され、二番目と三番目が無視されるために、おかしな議論が生まれるのである。母親の子育てについては多く語られていますが、子別れについてはほとんど言われていません。そもそも子の親離れについて、理解の足りない親が多いように思います。家庭内暴力にしても摂食障害にしても、どれも親離れ子離れがうまくできない家庭が生み出してきた『病』と言えると思います」と。

こうして、斎藤は、子育てというと「ホールディング」ばかりが強調されることが間違いのもとなのだ、「リミット・セッティング」と「デタッチメント」が無視されるためにおかしな議論が生まれるのだ、そもそも子の親離れについて理解していない親が多すぎる、と言うのである。ということは、斎藤は、「ホールディング」についてはもう充分だ、「リミット・セッ

ティング」と「デタッチメント」こそ重要なのだと言いたいのだろうか。とすると、斎藤のここでの主張も明らかに間違っていると言うべきだろう。なぜか。

まず第一に、「ホールディング」と「リミット・セッティング」は（前述のように）相互に不可分のものであって、分析的に区別することはできても実体的に分断することはできないものである以上、「ホールディング」については充分だけど「リミット・セッティング」については不充分だということなど、ありえないはずだからである。当然、「リミット・セッティング」が無視されているという状況がもしあつたとすれば、そのときは「ホールディング」も充分には行われていないはずなのである。まずはそういった意味で、「ホールディング」は充分だけど「リミット・セッティング」と「デタッチメント」は不充分だとする斎藤の見解は根本的に間違っていると言うべきだろう。

第二に、この点もすでに述べたように、「絆（ボンド）」の形成過程はそれ自体が同時に「子別れ・親別れ（デタッチメント）」能力の形成過程であり、かつ、「絆（ボンド）」の形成過程は「ホールディング」が充分に行われることによってのみ充分な形で遂行されえるものであるとすれば、「ホールディング」については充分だけど「デタッチメント」については不充分だということもまた、ありえないことなのである。なぜなら、「子別れ・親別れ（デタッチメント）」が充分に行えないという状況がもしあつたとすれば、そのときは「ホールディング」が充分に行われず、「絆（ボンド）」の形成もまた充分には行われていないはずだからである。そういった意味でも、「ホールディング」は充分だけど「リミット・セッティング」と「デタッチメント」は不充分だとする斎藤の見解は根本的に間違っていると言うべきだろう。

とすると、家庭内暴力にしても摂食障害にしても「親離れ子離れがうまくできない家庭が生み出してきた『病』である」とする斎藤の見解も、きわめて疑わしいものとなってくる。なぜなら、「子離れ・親離れ」がうまく

春日：父親はなぜ息子を殺したのか

くできなくなるそもそもその原因は、上述のように、「ホールディング」が充分に行われず、そのために「絆（ボンド）」の形成が充分に行われていないというところにあると考えられるからである。当然、家庭内暴力や摂食障害が（斎藤が言うように）「子離れ・親離れ」がうまくできない家庭が生み出す「病」であるかのように見えるとしたら、そうした「病」の根元には、「ホールディング」が充分に行われず、「絆（ボンド）」の形成もまた充分に行われていないという問題が潜んでいるはずなのである。とすると、家庭内暴力にしても摂食障害にしても「子離れ・親離れ（デタッチメント）」がうまくできない家庭が生み出す「病」であるとする斎藤の見解もまた基本的に間違っていると言わなければなるまい。

以上、述べてきたように、「ホールディング」については充分だけど「リミット・セッティング」と「デタッチメント」については不充分だとする斎藤の見解は根本的に間違っていると筆者は思うのである。というより、むしろ、斎藤の見解とは正反対に、「ホールディング」があまりにも不充分にしか行われていないということこそ、「いま」という時代が抱えこんでしまったもっとも重大な問題だと筆者は思うのである。

貧しかったかつての時代と違って、豊かになった「いま」という時代は、「子ども中心主義的」で「教育中心主義的」とも言うべき時代である。そういった時代のなか、親は子どもの将来の幸せを願い、「これこれこのような子どもであって欲しい」という期待を子どもにかける。そして、その期待通りに子どもがなれば喜び、満足し、子どもに「愛」と承認を与える。逆に、その期待通りになることに子どもが失敗すれば失望し、子どもの将来を心配し、怒りやいらだちを覚え、「愛」と承認を撤回する。そして、親は、意識的であれ無意識的であれ、親が期待する通りの子どもに＜なる＞ことばかりを要求し、子どもがありのままに＜ある＞ことを受容できなくなってしまうのだ。これが「いま」という時代の親たちが陥りがちなもつとも決定的な罠のひとつなのである。そういう点についてわずかなりとも考えてみれば、「ホールディングについては充分だけど……」とは到底言

えないはずなのである⁵³⁾。

実際、齊藤自身も、他のところでは、「いま」という時代がそのような時代であるということを繰り返し繰り返し強調しているのである。

たとえば、彼は、彼のもとを訪ねてくるクライエントたちの状況に触れて、次のように述べている。すなわち、「私のところに来ている人たちの悩みは何かというと、一言でいえば、『わたしは承認されているか？』です。（中略）とにかく自分というものに自信がない。これを『自己評価が低い』と言っています。自尊心の欠如とも言えます。ここで言う自尊心は、『わたしはこれまで世の中に受け入れられる価値がある』『わたしは人に愛され大切にされるのが当然である』という信念のことです。人はこの信念を備えることによって初めてこの世に生きるための種々の能力を発展させることができるのである。その意味で、これは『生きる力』とも言えます。わたしのところに来ている人たちにはこの『生きる力』が弱いと言えるのです」と⁵⁴⁾。

こう述べたうえで、齊藤は、彼らをしてこのように「自尊心」をもつことができず、「生きる力」をもつことができなくさせている根本的な原因は現代の子育てにあると言い、次のように言うのである。すなわち、「現代の子育て問題の根源は子どもが神からの授かり者ではなくになっているということです。（中略）子産みはいまや、親の人生戦争におけるタクティクス（戦術）になっています。〔子どもは親の〕人生を充実させるための道具なのです。〔したがって〕そこで生まれてくる者というのは最初から重大な使命を背負って出てくるわけです。（中略）人一倍かわいくなければならぬし、連れて歩くのに格好のいい素材でなければならないし、幼稚園なり小学校へいく頃には（中略）利発な子どもをやらなければならない。質の高い子、ブランド志向の子育てです。こういう中にいまの子どもたちはいる

53) これらの点については、春日耕夫『よい子という病——登校拒否とその周辺』（岩波書店、1997）を参照。

54) 齊藤、前掲書、94頁。

春日：父親はなぜ息子を殺したのか

のです。つまり、親の描いた設計図にしたがって、親が自由に駒を動かすように、親の思い通りの子どもにする。(中略) それが現代の子育てです。これは子どもにとってなかなか大変なことです。子どもは親の人生を豊かにするために大変な役割を担うわけですから、親の人生とコミで自分というものをつくっていかなければなりません。自分が親の願望をどの程度満たしている子どもかということがいつも頭を占めてしまいます。(中略) どこかで親のブランド志向子育てというものを見抜いています。親は『わたしそのもの』を愛しているわけじゃないみたいな感じてしまうのです」と⁵⁵⁾。

こうして、斎藤は、親が子どもに過剰な期待をかけ、その期待に子どもがしたがうかぎりにおいてのみ「愛」と承認を与え、その期待にしたがうことによって子どもが失敗すれば直ちにその「愛」と承認を撤回し、そうすることによって子どもに「親は私そのものを愛しているわけではない」という思いを抱かせ、結局は子どもから自尊心を奪い、「生きる力」を奪っていく、それが現代の子育ての根本問題だと主張するのである。斎藤のこの主張は全面的に正しいと言ってよいだろう。

斎藤は、また、同様のことを、次のようにも述べている。すなわち、「[子どもから自尊心を奪う最大の要因] ひとつは『条件つきの愛』です。『条件つきの愛』というのは、『おまえが小さい子なら愛してやる』『おまえがかわいくていい子なら愛してやる』『おまえがいい成績なら愛してやる』『おまえがわたしを大事にしてくれるなら愛してやる。そうでないなら親子の縁は切る』といったような愛です。これは現代の少子化の中で、非常に普遍的な『虐待』となっています。(中略) もちろん、親に『条件つきの愛』の自覚はないでしょう。しかし子どものほうは、親はわたしを丸ごと見てくれていない、まともに受け入れてくれていないのではないか、ということに疑念をもっています。いい子の部分でしか接してくれていないと思う

55) 同上, 92-94頁。

から、親にはいい子として接しますが、それは非常に息苦しいものです。結局、本当の自分は親に承認されていない、自分そのものは愛されていない、そして愛されないのは自分がダメだからと、自己評価はどんどん低くなります。こういう、親からの承認を得られなかつたと深く傷ついた人は、その後の人生の中でも、出会う人すべてに、自分はどう思われているか、自分は世間から承認されているのか、自分は存在する価値がないのではないかと、そういう思いにとらわれつづけます」⁵⁶⁾と。

こうして、齊藤は、ここでもまた、親が子どもに過剰な期待をかけ、その期待に子どもがしたがうかぎりにおいてのみ「愛」と承認を与え、その期待にしたがうことに子どもが失敗すれば直ちにその「愛」と承認を撤回し、そうすることによって子どもに「親は自分そのものを愛しているわけではない」という思いを抱かせ、結局は子どもから自尊心を奪い、「生きる力」を奪っていく、これが現代の子育ての根本問題だと主張するのである。齊藤のここでの主張も全面的に正しいと言ってよいだろう。

すると、いまもっとも必要なことは何なのだろうか。子どもが「自尊心」と「生きる力」を育んでいくようにすること、と言ってよいのではないか。それでは、そのためにはどうすればよいのか。「私そのものが愛されている」「ありのままの自分が愛されている」と子どもが感じができるような、そういう関係を子どもとの間に作っていくこと、と言ってよいのではないか。そのために必要なこと、それは、言うまでもなく、ありのままの子どもをありのままに「受容」する関係を子どもとの間に作っていくことなのである。言いかえれば、ありのままの子どもをありのままに「抱きとめる」関係、つまり、「ホールディング」の関係をきちんと作っていくことなのである。まさしくそういう意味で、「いま」という時代は「ホールディング」の重要性がきわめて大きくなつた時代なのである⁵⁷⁾。

56) 同上、95-97頁。

57) 「いま」という時代が「ホールディング」の重要性がきわめて大きくなつた時代であるということは、もっと違う観点からも言うことができる。たとえば以下 ↗

春日：父親はなぜ息子を殺したのか

ところが、齊藤は言うのである。子育てというと「ホールディング」ばかりが強調されることが間違いのもとなのだ、「リミット・セッティング」と「デタッチメント」が無視されるためにおかしな議論が生まれるのだ、そもそも子の親別れについて理解していない親が多すぎる、と。そうやって、齊藤は、「ホールディング」についてはもう充分だ、「リミット・セッティング」と「デタッチメント」こそ重要なだと主張するのである。齊藤のこの主張が「現代の子育て」の根本問題として彼自身が展開する上述のごとき議論を裏切ってしまっているということについてはあらためて言うまでもあるまい。

それにしても、なぜ齊藤はそのような主張をするのだろうか。彼自身のなかに「父親の役割」の重要性を強調したいという思いがあって、その思いがそうさせているのではないか。

冒頭でも述べたように、齊藤は、『「家族」はこわい』と題された彼自身の著書に、「母性化時代の父の役割」というサブタイトルを付していた。また、同書106頁から始まる項には「『母性化』の悲劇——金属バット子殺し事件」というタイトルを付していた。そういういたところから判断するかぎり、齊藤は、「いま」という時代を（前述のように）「母性化の時代」とみなしているのではないだろうか。そして、そういういた時代のなか、父親には父親として果たすべき役割があるにもかかわらず、父親はその役割を果たさず、母のごとき存在となってしまっている、その結果としてもたらされた「母性化」の悲劇、それが「東京文京区金属バット子殺し事件」なのだと主張したいのではないだろうか。とすると、当然、齊藤は、父親の役割の重要性を強調することになるはずである。

実際、齊藤は、『「家族」はこわい』の冒頭に近い部分で、次のように述

べる所を参照せよ。春日耕夫「いま親としていちばん必要なこと——『わからせる』より『わかる』こと（後編）」『広島修大論集』第41巻第2号、2001.3.、489—525頁。同「学校は行かせなければならないところか」『児童心理』2001年10月号、18—23頁。同「登校拒否と『豊かさの病』」『広島修大論集』第43巻第2号、2003.3.（掲載予定）。

べているのである。すなわち、「最近、『父性の復権』というような言葉をしばしば聞きます。家庭や子育てを妻まかせにしている父親や、満足に子どもを叱れない『だらしない父親』が普遍的になっているからでしょうか。この主張は、男が弱くなり、父親の権威が失墜しているとの指摘に呼応して出てきたようです。（中略）それにしても、現在の『父親不在』や『だらしない父親』がなぜ生まれてきたのでしょうか。（中略）案外、現在の家族の追求課題が、家族相互の『やさしさ』『対立（問題）のなさ』に置かれているところに問題があるのではないかとわたしは思うのです。（中略）本来の父親の役割を^{ないがし}蔑ろにし、いわば『母親の助手』のような役割に甘んじている父親は子どもにとって魅力ある父とは言えません。二人の親がいるという実感ももてません。実質的に一人の親しかいないのと等しいのです。これに対して、意見と振る舞い方のちがう夫と妻の子どもは二人の親をもつことができます。子どもはその成長の過程でそれぞれの親から別々のケアや学習を引き出すことができますし、そもそも子どもたちは自分の行動に指針を与える『社会的父性』を必要とし、求めているのです」と⁵⁸⁾。

こうして、齊藤は、父親には「父親本来の役割」があるので、父親が「母親の助手」のような役割に甘んじているようではダメなのだ、子どもは自分の行動に指針を与えてくれる「社会的父性」を求めているのだから、それにきちんと応えることこそ父親の役割なのだ、と主張するのである。齊藤が、「ホールディング」についてはもう充分だ、「リミット・セッティング」と「デタッチメント」こそ重要なだと主張する根底には、こういった、父親の役割の重要性を強調したいという思いがあるのではないか。

しかしながら、そういった形で父親の役割の重要性を強調しようすること自体がすでに間違いなのだと筆者は思う。

なぜか。

まず第一に、「父親には父親本来の役割がある」と言うとき、そこには当

58) 齊藤、前掲書、7-11頁。

春日：父親はなぜ息子を殺したのか

然「母親の役割とは違った……」という意味が含まれているはずである。つまり、そういう言い方をするということは、言いかえれば、「父親の役割と母親の役割は本来違うのだ」「同じではありえないのだ」と言ってしまったも同然なのである。すると、斎藤は、「父親には父親本来の役割がある」と主張したその瞬間に、「父親の役割と母親の役割は本来違うのだ」「同じではありえないのだ」と主張してしまったも同然ということになってしまっているのである。

それでは、なぜそういうことが言えるのだろうか。なぜ「父親の役割と母親の役割は本来違うのだ」「同じではありえないのだ」と言えるのだろうか。その理由は、結局のところ、「父親は男で、母親は女だから」ということ以外にはありえないはずである。そういった意味では、斎藤は、「父親には父親本来の役割がある」と主張したその瞬間に、生物学的性別決定論とも言うべき間違いに陥ってしまっているのである。

第二に、上に引用した斎藤の文章は「現在の家族の追求課題が家族相互の『やさしさ』『対立のなさ』に置かれているところに問題がある」という主張に始まり、「そもそも子どもたちは社会的父性を必要とし、求めているのです」という主張で終わっている。しかし、なぜそのような展開になるのだろうか。「対立のなさ」や「対立のなさ」と等置される「やさしさ」がダメだというのなら、「必要ならば対立も辞さないやさしさこそ必要なのだ」と言えばいいではないか。あるいは、「やさしさのように見える偽りのやさしさではダメなのだ」「正真正銘のやさしさこそが必要なのだ」と言えばいいではないか。にもかかわらず、斎藤は、「子どもたちは社会的父性を必要とし、求めているのです」と言うのである。なぜそのような展開になるのだろうか。母には「弱さ」や「けじめのなさ」を帰属させ、父には「強さ」や「厳しさ」を帰属させる斎藤自身の発想がそうさせていると言つてよいのではないか。

すでに述べたように、斎藤は、一貫して「母」を「弱さ」や「けじめのなさ」として記述する。たとえば、子どもに「べたっと寄り添って世話を

きする」ことを「お母さん的な役目」と言い、父親がそのように振る舞うことを「父の母性化」と言う。あるいは、父が母と子を守り、その父に守られてはじめて母は子を抱くことができると語ることによって、一方的に父（夫）によって守られるべき存在として「母」を語る。さらには、「ホールディング」はできるけれども「リミット・セッティング」と「デタッチメント」は行いえない存在として「母」を語る。そして、最後に、子どもにしがみついてその自立を奪う「底なし沼的存在」や「泥沼」として「母」を語る、等々である。こうした斎藤の見地からすれば、「満足に子どもを叱れない『だらしない父親』」が「母性化した父親」と見えたとしても不思議ではない。また、こうした父親が近年「普遍化」しつつあるとすれば、「いま」という時代が斎藤には「母性化の時代」と見えたとしても不思議ではない。

しかし、こうした見方それ自体がすでに間違いなのだと筆者は思う。なぜなら、すでに述べたように、父であれ、母であれ、ダメなことをダメとも言えず、突きつけるべき要求を断固として突きつけていくこともできないところには、「父性的厳しさ」のみならず、「母性的受容」もありえないのだからである。当然、「満足に子どもを叱れない『だらしない父親』」を「母性化した父親」と呼び、こうした父親が普遍化した時代を「母性化の時代」と呼ぶとすれば、それはまったくの間違いであると言うべきだろう。

しかも、この点についてもすでに述べたように、豊かになった「いま」という時代は、貧しかったかつての時代とは違って、「子ども中心主義的」で「教育中心主義的」とも言うべき時代なのである。そういった時代のなか、親は子どもにさまざまな期待をかけ、その期待通りに＜なる＞ことばかりを子どもに要求し、子どもがありのままに＜ある＞ことを容易に受容できなくなってしまうのである。そういった意味では、「いま」という時代は、「母性化」の時代からはほど遠い、むしろ、「母性的受容」喪失の時代、極言すれば「母性喪失」の時代とさえ言うべき時代なのである。そういう意味でもまた、「いま」という時代を「母性化」の時代とみなし、だから

春日：父親はなぜ息子を殺したのか

こそ「東京文京区金属バット子殺し事件」に象徴されるような問題が起こっているのだと主張する斎藤の見解は、根本的に間違っていると言わなければなるまい。

*

以上、述べてきたところから、どのようなことが言えるだろうか。本稿の中心的課題との関連で言えば、以下の二点が特に重要だと言ってよいだろう。すなわち、①受容の重要さはかぎりなく大きいということ、②「眞の」受容は限界設定がきちんと行われているかぎりにおいてのみ成り立つということ、以上の二点である。

これら二点のうち、まず第一の点について言うと、受容の重要さはかぎりなく大きいと言ってよいだろう。その重要さたるや、どんなに強調してもしすぎることはないくらい重要なと言って差し支えあるまい。なぜか。その理由はすでに述べてきたところから明らかであるが、さらに加えて以下のように言ってもよいだろう。すなわち、――

人は、自分がありのままの自分のままで他者に受容され、肯定されているという確信をもつことができたとき、はじめて、自分がありのままの自分のままで他者に受容され、肯定されれる存在なのだという確信をもつこができるようになる。そして、そういった確信をもつことができたとき、はじめて、自分で自分を受容し、自分で自分を肯定するということもできるようになる。

人は、また、自分がありのままの自分のままで他者に受容され、肯定されているという確信をもつことができたとき、はじめて、その人との間に「信頼の絆」を作ることができるようになる。そして、そういった「信頼の絆」を通して、はじめて、自分がこの世界のうちに在ることを自分で受容し、自分で肯定するということもできるようになる。

そして、人は、ありのままの自分が他者に受容され、肯定されているという確信をもつことができたとき、はじめて、自分で自分を受容すると

いう意味での自己受容の感覚と、自分で自分を肯定するという意味での自己肯定の感覚を獲得していくことができるようになるのである。そして、そうして獲得した自己受容と自己肯定の感覚を基礎として、はじめて、言葉の本来の意味での「自己愛」と「自尊心」を獲得し、斎藤学が言うところの「生きる力」を獲得していくことができるようにもなるのである。そういう意味でもまた、受容の重要さはかぎりなく大きいと言ってよいだろう。

ところが、まさしくその点に重大な疑問を突きつけてきたのが、ほかならぬ、「東京文京区金属バット子殺し事件」だったのである。なぜなら、この事件は、冒頭でも述べたように、長男の家庭内暴力に直面した父親が、受容することこそ子どもを立ち直らせる最善の方法であるとの言説に教えられ、その言説にしたがって子どもを受容しようとしつづけた挙げ句の果てに起こした事件だったからである。当然、「受容こそ間違いだったのではないか」という疑問がそこから浮かび上がってくることとなる。

しかしながら、この疑問は完全に的はずれの疑問であると言うべきだろう。なぜなら、この事件の父親は、長男を受容したことなど、おそらく一度もなかっただろうからである。

すでに述べたように、この父親は、長男が幼かった頃から中学生になって暴力を振るうようになる時点に至るまで、一貫して「教導する父」（芹沢俊介）であり続けた。「教導する父」とは、前述のように、自分の考えは絶対的に正しいと前提し、「子どもはこれこれこのようであるべきだ」と自らが考える通りの子どもに＜なる＞ように子どもを教え導いていこうとする父親である。それが受容からはほど遠い、というよりむしろ、受容とは正反対のものでしかないということは言うまでもない。

その父親が、長男の家庭内暴力に直面して、受容が何より大事だということを学びとっていくのである。そして、それまでの構えから一転して、長男を受容しようとした始めるのである。しかしながら、父親のその営みは、まず第一に、あくまでも長男を「立ち直らせよう」とする意図に基づく営み

春日：父親はなぜ息子を殺したのか

であったという点で決して「真の」受容とはならず、第二に、どんなに受容しようと努力しても現実には受容しえようはずのない陰惨で執拗な暴力と理不尽な要求の数々をそれでもなおかつ受容しようとする営みであったという点でも決して「真の」受容とはならず、「偽りの」受容としかならなかつたのである。

まさしくこの点にこそ、この事件の核心はあったと言ってよいだろう。なぜなら、この事件の父親が「偽りの」受容という態度で長男の暴力に対処しようとしたことこそ、長男の暴力をますますエスカレートさせるという結果を招き、最終的には父親による子殺しという結果を招き寄せてしまった決定的な要因だったと考えられるからである。

とすると、どういうことになるのだろうか。この父親にとって、どうすれば「真の」受容は可能だったのか、とりわけ、陰惨で執拗な暴力と理不尽な要求の数々にさらされ続けていたこの事件の父親にとって、「偽りの」受容ではない、「真の」受容はどうすれば可能だったのかということが決定的に重要な問題となってくると言ってよいのではないか。まさしくこの点にかかわって重要なこと、それが先ほど挙げておいた二つの点のうちの第二の点、すなわち、「真の」受容は限界設定がきちんと行われているかぎりにおいてのみ成り立つという点なのである。

「真の」受容ができるためには、前述のように、ダメなことはダメと言い、突きつけるべき要求は断固として突きつけていくということができなければならぬのである。なぜなら、ダメなことをダメと言い、突きつけるべき要求は断固として突きつけていくということができないかぎり、ズブズブに子どもに侵入されてしまったり、内心ではダメと思いつつ受け入れてしまったりする結果となってしまって、結局は「偽りの」受容をするという結果になってしまふからである。したがって、本気で子どもを受容するつもりなら、逆説的なようではあるけれども、ダメなことはダメと言い、突きつけるべき要求は断固として突きつけていくということが不可欠となってくるのである。

もちろん、だからと言って、何から今までダメと言い、あれやこれやの要求を事細かに突きつけていいといふわけでは決してない。親の側としては、あくまでも、子どものありのままを受容しようとしてギリギリのところまで努力しなければならないことは言うまでもない。特に、「子ども中心主義的」で「教育中心主義的」とも言うべき「いま」という時代にあっては、そうした努力は絶対に欠かせないと言うべきだろう。なぜなら、そうした時代とは、前述のように、親が子どもにさまざまな期待を寄せ、その期待通りにくなる>ことばかりを子どもに要求し、子どもがありのままに<ある>ことを受容できなくなってしまいかねない時代だからである。そういういた時代のなか、親は子どもの内面にまで侵入し、子どもの「内側」から子どもを支配しようとしがちになってしまふからである。したがって、「いま」という時代は、子どものありのままを受容しようとして努力することの必要性を強調しすぎるぐらいに強調しておかなければならぬ時代もあるのである。

しかしながら、たとえこうした努力を徹底的にやったとしても、それでもなお受容できないことは残るだろう。そういう場合はどうするのか。“No!”と言うしかないと言うべきだろう。と言うより、むしろ、断固として“No!”と言わなければならないと言うべきだろう。

なぜか。

その理由は、まず第一に、そこで“No!”と言わず、受容しようとするれば、不可避的に「偽りの」受容をする結果となってしまうからである。第二に、そこで“No!”と言うことによって、はじめて、親の「本気」と「真実さ」は子どもにも伝わっていくはずだからである。第三に、そこで言われる“No!”は顯示的には「非受容の」メッセージではあるけれども、それと同時に、逆説的な形で表現された「受容の」メッセージでもあり、受容の「真実さ」を子どもに伝えるもっとも有効なメッセージでもあるからである。

上記三点のうち、第一の点については、あらためて説明するまでもある

春日：父親はなぜ息子を殺したのか

まい。そこで、以下、第二と第三の点についてのみ、若干のコメントを加えておこう。

まず、第二の点について。

上記のような状況のなかで親が発する“No!”は、言うまでもなく、何から何までダメと言い、事細かな要求をあれやこれやと突きつけてくる規制的な親が発する“No!”ではなく、子どものありのままを受容しようとしてギリギリのところまで努力した親が、「しかし、これだけは許せない！」「この点だけは譲れない！」と思うことに対してのみ発する“No!”なのである。したがって、当然、その“No!”は、「お前が私たちの子どもとして私たちと一緒に暮らすつもりなら、これこれの条件だけは守ってほしい！」と親が子どもに突きつけていく最低限の要請であり、「これこれの条件だけは絶対に守れ！」と親が子どもに通告する要求や命令でもあるのである。そういう意味では、その“No!”は、絶対的で非妥協的な“No!”なのであって、「お前が私たちの要求にしたがえないというのであれば、お前を私たちの子どもとして受容するわけにはいかない！」と言い放つぐらいの覚悟なしには言えない“No!”なのである。当然、親の「本気」と「ほんとう真実」以外からは絶対に出るはずのない“No!”であり、親の「本気」と「ほんとう真実」を子どもに伝えていくに充分な“No!”もあるはずなのである。

次に、第三の点について。

こうして発せられる“No!”は、上述のように、子どものありのままを受容しようとしてギリギリのところまで努力した親が、「しかし、これだけは許せない！」「この点だけは譲れない！」と思うことに対してのみ発する“No!”だから、絶対的で非妥協的な非受容の意思を表明する“No!”なのである。しかし、それと同時に、その“No!”は、「ほかの一切のことをお前の自由に任せること……」という「但し書き」つきで語られる“No!”なのであって、そういう意味では、その“No!”は、顯示的には非受容のメッセージでありながら、逆説的な形で表現された受容のメッセージでもあるのである。しかも、そういう形で伝えられる受容のメッセージは、受

容できないことは「受容できない」とはっきり明言する親が発する受容のメッセージであるがゆえに、正真正銘の受容のメッセージとして子どもにも届いていくはずなのである。

そうした“No!”に対しては、子どもの側も、耳を傾けてくれるはずと言つてよいのではないか。なにしろ、子どもの意思を全面的に尊重し、一切を子どもの自由に任せて口出ししようとする親が、「しかし、これだけは許せない!」「だから、これこれの条件だけは守ってほしい!」と本気で突きつけてくる“No!”なのである。子どもの側としても耳を傾けないわけにはいかないだろうし、耳を傾けようという気持ちにも比較的容易になれるはずなのである。

もちろん、こうした“No!”を親が言ったとしても、子どもは耳を傾けようともせず、ますます反発することだってありえないわけではないだろう。そういう場合はどうするのか。斎藤学が言うように、場合によつては「取組み合い」も避けられないと、覚悟しなければならないと言うべきだらう⁵⁹⁾。そういう覚悟をもつて言うべき言葉、それが「真に」受容的な親が発する“No!”なのである。そういう意味では、その“No!”は、「限界設定」という言葉の語感からはほど遠い、河合隼雄が「実存的対決」という言葉で語っている⁶⁰⁾ような、そういう“No!”であると言うべきだらう。そういう“No!”を断固として言うことだけが混迷のなかにある親子関係を切り開いていく唯一の突破口となる場合がしばしばあるということは、河合が語っている通りである⁶¹⁾。

59) 同上、107頁。

60) 河合隼雄『家族関係を考える』講談社現代新書、1980、16-21頁。同「母性原理と父性原理の対決の犠牲者たち」本田勝一編著『子どもたちの復讐』朝日文庫、1986、542-544頁。

61) 河合は次のように語っている。「結局は、親は子どもからの実存的な対決を受けて立つより仕方ないですね。その対決をやり抜いたところはうまく行きます。だけどそれは死物狂いですよね。親がその子の気持ちがわかったと思ったらもう解決ですね。そりゃすごいものです。〔『具体的にはどんな例が?』〕そりゃ、もういくらでも見事な例はあります。むつかしいのになればなるほど、何度も何度も対↗

春日：父親はなぜ息子を殺したのか

とすると、「東京文京区金属バット子殺し事件」の父親については、どのように言えばよいのだろうか。すでに本論のなかでも述べたように、まさしくそうした“No!”を言うべきときに決して言おうとしたこと、そして、どんなに受容しようと努力しても現実には受容しえようはずのない陰惨で執拗な暴力と理不尽な要求の数々をそれでもなおかつ受容しようとしたこと、その結果「偽りの」受容をつづけたこと、そこにこそ「東京文京区金属バット子殺し事件」の父親の決定的な間違いはあったと言うべきだろう。そういう意味では「対決」こそ事件の父親がなすべきことだったのだという斎藤の指摘、そして、また、こうした「対決」を父親が回避しつづけたことこそ、長男の暴力をますますエスカレートさせてしまった決定的な要因だったという斎藤の指摘は、的を射た指摘だったと言ってよいだろう。

以下、斎藤がそのように指摘している部分をもう一度引用しておくこととしよう。彼は次のように述べていた。すなわち、「子どもの暴力に対する父親の態度はただひとつ、（中略）対決することです。肉体的なぶつかり合いも含めての対決です。事件の父親はそれを回避することで、息子の理不尽な要求を引き出しつづけていたのだと思います。」「母親とのことで言うなら、父親の仕事は、母親としての誇りを奪われ、母親の役目から放逐されてしまった妻を守ることだったのです。そのうえで、息子に対しては、『母親を殴るとはなにごとだ、もうお母さんはお前の世話をできない。だから、俺が面倒を見る。やるのは飯の支度だ。おまえも手伝え』、そうはっきり言うことが必要だったのです。息子が『ふざけんな、この野郎』と言つて殴りかかってきたのなら、取っ組み合いもあり得ます。そこで打ち負か

→ 決を繰り返さんならん。いつぺんで終わりいうことはないです。だから“名場面”が何度も繰り返される。（中略）私自身、『もうあかんわ』と思うことが何度もあります。対決のすさまじさに耐えられなくなつて、親が負けそうになって相談に来られる。それを私が支えて親と子供を対決させる。そして名場面が生じ、それを繰り返し繰り返します。」河合、同上「母性原理と父性原理の対決の犠牲者たち」542-543頁。

広島修大論集 第43巻 第1号（人文）

されたら自分も家を離れるのです。そして妻と二人で、子どもがなぜこうなってしまったのかを、それこそ安易な説明でなく徹底的に考えるべきだったと思うのです」と。